

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
 2. 本電の主旨変更その他については検問班に連絡ありたい。

電信写

大政事外外務官
務務 典房
次次
臣官省審長長
確輸入電厚計
儀書文会當給
賓

國資長
領移長
參調企
外務大臣殿
參領旅移

總番号(T.A)

34441
70年7月13日17時50分

70年7月19日19時05分

韓國
本省

主管

アモ

発着

外務大臣殿

金山大使

臨時代理大使 総領事 代理

在日韓国人遺亡の緊急引渡

秘密指定解除

公文書監理室

第860号 略至急

往電第774号に関し

13日外務部より本件遺亡の遺族(はは)の遺族(はは)への引渡しを求める口上書及び関係書類(と籍とう本及び住居証名書)を受領したので近日中に引渡しを行なうことと致したい。口上書写及び書類空送。

(A) 参照事項
要 (北) 東西
參長 (北) 北保
參一
參二
參三
參四東洋
參五

近
参書近ア
次
次
次
次
次
次
參書就三
參政技ニ
參政科
參政科
參道内外
參道内外

外務省